

株式会社新日本科学の取組概要

<企業情報>

所在地 鹿児島市
業種 医薬品開発受託業務
代表者氏名 代表取締役会長兼社長 永田 良一
労働者数 1243名（うち女性661名）



行動計画

- 計画期間 令和元年5月1日～令和6年3月31日（4期目）
- 内容
 - 目標1 男性育児休業の取得率向上
（計画期間内の男性育休取得率が13%以上）
 - 目標2 女性労働者の能力向上・キャリア形成を支援する取組の推進
（特例認定基準11のうち2項目以上の実施）
 - 目標3 働き方改革の推進
（職員の作業効率化を目的とした電子システム導入実績が1件以上）

行動計画取組結果

- 1 配偶者が出産予定の男性労働者に対しては個別に育児休業の案内を行い、報酬シミュレーションも提示するなどして、安心して育児休暇が取れるようにした。これにより計画期間中の男性の育児休業取得率は64%となった。
- 2 女性労働者の能力向上・キャリア形成を支援する取組を下記の通り実施。
 - ・社内に女性だけがメンバーである委員会（なでしこ委員会）を発足。仕事と育児の両立等に関して、先輩社員が経験を語ったり、両立のための工夫などについてディスカッションする場を設けている。
 - ・新任管理職及びその手前の段階の社員を対象とした研修を毎年開催。Zoom参加を可能として、参加しやすい環境を整えている。
 - ・要件を明確にすることで、性別や国籍等に関係なくキャリアアップできるよう、管理職任用要件を整備した。

・社長が主催する永田塾にて毎年社員から塾生を選抜し、将来の幹部候補としての研修を実施している。

・女性労働者が育児をしながらキャリア形成を進めていく上での課題を学び、知識やスキルを身につけた。

- 3 令和元年12月から新しい人事システムの導入の検討を開始し、3つのシステムに候補を絞り、比較検討を行った。令和2年7月に導入するシステムを決定し、令和3年1月から運用を開始した。これにより従来紙で申請していた採用決裁等もオンラインで対応可能となった。

プラス認定に関する取組状況

- 1 不妊治療のために利用できる休職制度・特別休暇制度を設けている。
- 2 半日単位・時間単位での年次有給休暇、時差出勤制度、フレックスタイム制度、在宅勤務制度を不妊治療と仕事の両立のために利用できる。
- 3 不妊治療と仕事の両立の推進に関する方針を、代表取締役会長兼社長名で発信し労働者に周知した。
- 4 全労働者を対象に、不妊治療と仕事の両立に関する研修を年1回以上実施した。
- 5 不妊治療と仕事の両立を図るための業務を担当する者（両立支援担当者）を選任し、労働者からの不妊治療と仕事の両立に関する相談への対応をしている。

行動計画以外の取組状況

- 1 事業所内保育施設の利用が可能である。職場と保育所が近接した働き方を選択でき、労働者の希望する時期の復帰が容易である。